

2010年(平成22年) 1月17日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ㊚64-2560 ㊚info@city.nabari.mie.jp
http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ



▶ 主な内容 P2…税の申告 P3-6…市議会だより P7…市政トピックス P8…特定商取引法・割賦販売法の改正ポイント

災害時要援護者登録 対象者

- ▼身体障害者で肢体1・2級、視覚1・2級、聴覚2級の人
- ▼精神障害者で1級の人
- ▼知的障害者で療育手帳A判定の人
- ▼要介護等認定者で要介護3以上の人
- ▼70歳以上の高齢者のみの世帯

※施設、病院などに長期入所・入院している人を除く

◎上記対象者以外でも、「災害時に自力で行動することが困難だ」という人は、申請いただくと災害時要援護者として登録します。詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

登録方法

対象者には、2月中旬に災害時要援護者登録申請書(兼個人情報提供の同意書)を送付予定ですので、これを市へ提出してください。

「共助」の取組みを全地域に広めていきたい

阪神・淡路大震災では、消防などによる救助・救出には限界があり、全ての被災地域には駆けつけられない状況でした。一刻を争う中、ほとんどの人は、自力で、あるいは家族や近隣の人に助けられました(下グラフ参照)。このよ

うに、大規模災害時は、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」が不可欠です。市内では、一部の地域で、災害時に助けが必要となる人を支援する仕組みづくりが進められています。市では、こうした取組みを全地域に広めていきたいと考えています。また、すでに災害時要援護

災害時要援護者支援制度を2月にスタートさせます。

この制度は、「災害時要援護者の要望」と「ご近所皆さんの温かい善意」が一致してはじめて成り立ちます。すでに、地域が主体となっており、こうした体制づくりを進めているところもありますが、この制度により、全市民的に災害時要援護者支援の取組みを広めていきます。

2月から災害時要援護者支援制度をスタート 高齢者や障害者など、災害時に 避難が困難な人を事前に把握。 避難が困難な人を事前に把握。 地域の助け合いにつなげます。

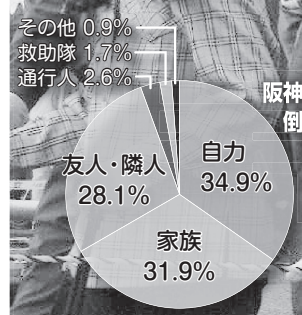
災害時要援護者名簿は、地域の助け合いに活用されます

災害時要援護者名簿は、登録時に個人情報提供の同意を得た上で取りまとめ、市から地域の代表者(区長や自治会長、民生委員児童委員など)へ提供します。地域では、支援体制が整い次第、名簿に基づいて要援護者のお宅を訪問し、「災害時にどういった支援が必要か」などをお聴きしながら

者対策に取り組んでいる地域からは、「要援護者の把握が難しい」「名簿作りの同意を得るのが困難」といったご意見が市に寄せられていました。そこで、市の役割として、災害時要援護者の登録(名簿作成)を行うことにしました。

阪神・淡路大震災で倒壊建物の中からだれに助けられたか?

出典：財消防科学総合センター「地震…その時に備えて(地域防災編)」



ら、個別台帳(安否確認シート)を作成します(年1回程度更新)。個人情報保護は、地域でルールを定めて、厳重に管理されます。災害発生時は、各地域の支援体制の中で、個別台帳に基づき、安否確認や避難所への誘導などが行われます。より迅速な支援に結びつけるためにも、登録対象者や災害時に助けが必要だと思ふ皆さんは、積極的に登録をお願いします。

ただ、この制度は、地域の助け合いによって少しでも災害時の被害を減らすとするものです。登録すれば必ず支援を受けられるとは限りませんし、支援する地域の皆さんが責任を負うものでもありません。支援を希望する皆さんも、普段から地域とのかかわりをもったり、防災訓練などの地域行事に参加したりと、コミュニケーションをとっておくことが大切です。

昨年10月の市総合防災訓練での地域の皆さんによる避難訓練より

2/16(火)~3/15(月) 税の申告

平成21年分の確定申告と
平成22年度市・県民税の申告相談・受付

日時 2月16日(火)~3月15日(月)

午前9時~午後5時

場所 名張市役所1階大会議室

ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘)

※土・日曜日、祝日は除く。会場の混雑状況によっては
早めに受付を終了させていただく場合があります。

持ち物

- 印鑑・筆記用具
- 源泉徴収票
- 生命保険料控除を受ける場合
▼生命保険料の控除証明書
- 地震保険料控除を受ける場合
▼地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける場合
▼支払った医療費の領収書(支払った金額を集計しておいてください) ▼保険などで補てんされた金額のわかる書類
- 住宅ローン控除を受ける場合
▼売買契約書・登記簿謄本の写し、住民票 ▼借入金の年末残高証明書など
- その他「雑損控除」「社会保険料控除」「寄附金控除」などの所得控除を受ける場合も領収書、証明書が必要
- 医療費の集計や収支計算書の作成などは事前に済ませてお越しくささい

申告が必要な人は...

【所得税】

岡上野税務署 ☎21-0950

- 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える
- 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円以上
- 給与を2ヵ所以上からもらっていて、所得の合計が20万円以上
- 営業・農業・報酬等・不動産・年金・譲渡などの所得があり、税法により所得税の納税が必要
- 給与所得や退職所得があり、医療費控除や住宅ローン控除などを受けることができる
- 給与所得者で年の途中で退職したなど、年末調整を受けなかった
- 予定納税したが、確定申告の必要がなくなった

確定申告が
必要です

申告すれば
税金が戻って
きます

源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎの場合は還付されます(税金が戻ってきます)。還付申告をされる場合は、還付を受ける振込先の口座(本人名義)が分かるものをご持参ください。

- 譲渡所得・贈与税・消費税の申告は名張市役所会場でも受け付けますが、ゆめドームうえの会場(伊賀市ゆめが丘)を案内させていただく場合があります。なお、上野税務署では申告会場を設けていません。
- 平成21年分の確定申告書は1月末頃に送付予定ですが、電子申告(ペーパーレス化)推進のため、昨年電子申告をした人(申告会場でパソコン入力をした人を含む)には送付しません。申告書が届かない場合でも、確定申告が必要な人は必ず申告してください。
- 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」でも申告書が作成できます。
- 確定申告に関するお問合せ専用窓口「確定申告テレフォンセンター」が、1月25日(木)から3月15日(月)まで開設されます。上野税務署(☎21-0950)に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

【市民税・県民税】

岡 課税室 ☎63-7429

- 平成22年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
・給与所得以外の合計所得金額が20万円以下の人(農業所得など)
・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

市・県民税
申告が必要
です

市民税・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税の算定を行なうのに必要な場合があります。○申告書には必ず電話番号を記載してください。

市民税・県民税の住宅ローン控除が拡充されます

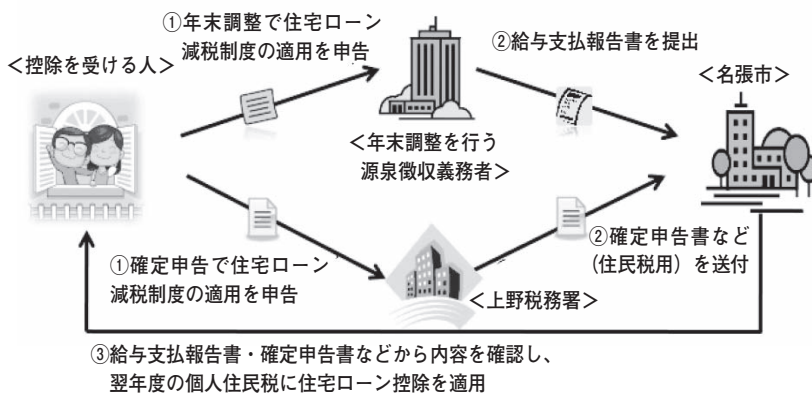
国から地方への税源移譲により、平成20年度から所得税で引ききれなかった住宅ローン控除額を市民税・県民税で控除する制度が設けられています。

平成22年度から、平成11年~平成18年に入居した人に加えて、新たに平成21年~平成25年に入居した人(または、する人)も対象となります。また、対象者が住宅ローン控除を受ける場合、「市町村市民税道府県民税住宅

借入金等特別控除申告書」の提出が必要でしたが、平成22年度から提出は不要となり、自動的に市・県民税の控除が受けられます。

ただし、初めて住宅ローン控除の適用を受ける場合、まずは所得税の確定申告が必要です。なお、いずれも、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、かつ所得税から引ききれない住宅ローン控除額がある人が対象となります。

【市・県民税の住宅ローン控除の適用イメージ】



※市民税・県民税の住宅ローン控除額は、平成22年6月頃に通知予定の市民税・県民税税額決定通知書などをご確認ください。

市民税・県民税 申告相談

受付・相談日	会場	時間
2月23日(火)	蔵持公民館	午前9時30分~10時30分
	梅が丘市民センター	午後1時30分~2時30分
2月24日(水)	比奈知公民館	午前9時30分~10時30分
	くにつふるさと館	午後1時30分~2時30分
2月25日(木)	名張公民館	午前9時30分~10時30分
	薦原公民館	午後1時30分~2時30分
2月26日(金)	すずらん台市民センター	午前9時30分~10時30分
	美旗市民センター	午後1時30分~2時30分
3月2日(火)	百合が丘市民センター	午前9時30分~10時30分
	箕曲公民館	午後1時30分~2時30分
3月3日(水)	赤目公民館	午前9時30分~10時30分
	錦生公民館	午後1時30分~2時30分
3月4日(木)	桔梗が丘公民館	午前9時30分~10時30分
	つつじが丘公民館	午後1時30分~2時30分

※確定申告(所得税)は受け付けできません。

なばり市議会だより

no. 55

平成22年1月
発行 ■ 名張市議会

● 議会広報特別委員会 ● 三重県名張市鴻之台1-1 ● 電話 63-7834~5 FAX 64-8870 ● gikai@city.nabari.mie.jp



平成21年12月定例会

一般会計補正予算など15議案を可決

12月定例会(第337回)は、12月2日開会、18日閉会の17日間、の日程で行われた。提出された議案は、平成21年度

一般会計、住宅新築資金等貸付事業など5特別会計と2企業会計の8補正予算議案。名張市保育所条例など条例の一部改正2議案。名張市総合計画後期基本計画の策定、財産(消防ポンプ自動車)の取得、人事案件(教育委員会委員の任命)の各1議案。議員提出議案2議案などの全15議案。

このうち、議員提出議案は、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書」と、「緊急経済・雇用対策の早期実施を求める意見書」である。

請願の審査は2議案で、「小規模修繕等契約希望者登録制度のよりよい活用」と「住宅リフォーム助成金制度創設」である。

本会議および常任委員会それぞれ慎重に審議した結果、請願2議案は不採択、その他の議案はすべて原案どおり可決した。

一般質問は、9議員が行い、市政全般にわたり当局の考えをたじた。

補正予算

今回の一般会計補正予算額は、6億7400万円の増額補正で、平成21年度補正後の予算は、254億1100万円となった。

歳出の主なもの、人件費や扶助費の精査のほか、国の緊急雇用創出事業や、台風18号による災害復旧事業費などの増額補正、消防庁舎および防災拠点施設事業の入札結果による請負差金や、地域防災無線設備整備事業の整備手法の見直しによる減額補正などである。

歳入の主なもの、国・県支出金など歳入に見合う所要額の計上のほか、退職手当債や土木・農林災害復旧債の市債の追加など。

特別会計の補正予算額は、全5会計合わせて、4100万円の増額補正で152億3800万円となった。主なもの、各会計の人件費の精査など。

病院・水道の2企業会計も、人件費の精査など。議員が行い、補正予算質疑は、7議員が行い

熱心な議論を展開した。

臨時会

第336回臨時会は、11月24日に行われた。

提出された議案は、専決処分をした台風18号の災害復旧費の補正予算の承認のほか、職員給与に関する条例等の一部改定と、市長および副市長の給料等に関する条例の一部の改定、議員提出議案として議員報酬条例の一部の改定である。

職員の給与に関する条例の一部改定では、平成21年12月の期末・勤勉手当を0.15ヵ月分の引き下げを含む人事院勧告に基づく給与改定と、職員給与の独自削減の見直しを賛成多数で可決した。

市長および副市長の12月期末手当を0.15ヵ月分の引き下げについては、全員異議なく可決した。

議員提出議案、議員の12月期末手当を0.1ヵ月分引き下げについても全員異議なく可決した。

ごあいさつ



あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から名張市議会に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼と感謝を申し上げます。

昨今、国の政権が交代するなど大きな時代の変化の中で、地方議会の果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

私ども名張市議会では、市民にわかりやすい開かれた議会を目指して改革に取り組んでまいりました。市民の生活をより一層豊かで潤いのあるものにしていくためにも、この議会改革をさらに前進させ、市民のために考え、市民のためにももの言える名張市議会として、自己変革に努めていかなければと考えています。

今後とも、市民の皆様のご支援をお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からお祈りいたします。

名張市議会議長
藤島 幸子

一般質問

質問は議員から提出された原文を尊重し、編集して掲載しています。

「清風クラブ」福田博行 市長の心中を聞く

答弁 しかるべき時に

Q 名張市の今後を考えると要素になる。平成22年は、選挙の年と言っても過言ではない。4月の市長選挙および8月の市議会議員選挙の結果は、まちづくりに大きな影響がある。市長選まで4ヶ月を切った。市長の心中とマニフェストに対する自己評価を聞く。

A 残された任期を、改革の全力で取り組む。今後の方向については熟慮中。しかるべき時に表明する。マニフェストの評価は市民にしていただが、おおむね及第点と考える。

近大高専誘致は

答弁 官民一丸の取組み

Q 皇學館大学が、平成23年3月をもって撤退する。跡地を廃墟にしてはならない。近大高専誘致を絶対に成功させなければならぬ。姫路市という強力なライバルがある。現在の交渉状況は。新たな財政出動をしないと明言しているが、皇學館大学が負担する原状回復費2億3千万円を活用すべきだ。



台風18号の被害

「心風会」永岡 禎 市が生き残るために

答弁 考えを示してきた

Q 市長は就任以来、学校教育・育・環境施策について考えを示さず、担当者に任せきりで何もしてこなかった。校区再編問題は、市長の考えを市民にしっかりと示し、進めるべきだ。市の施策の遅れで、約55%を占める森林が荒廃し、先般の台風18号でも被害が拡大した。

A 就任以来、学校教育・環境施策については、他の施策と同様に取り組んで来ている。校区再編問題は、教育委員会と十分に検討を重ね進めていく。環境を考えた森林などの施策については、国の補助施策等を研究し、活用していきたい。

A 土地・建物を有効利用しない、戻ってきたことにならない。名張商工会議所、八幡工業団地管理組合などから要望書を出した。官民一丸となって取り組んでいる。隣接する市有地の有効利用などを提案しており、財政出動は考えていない。

失敗をどうする

答弁 失敗と考えていない

Q 市長の急ぎすぎた施策の中、斎場問題の円満解決は、まちなか再生委員会からの撤退は、市長が施策を急ぎすぎて失敗したのではないかと。

A 斎場問題については、現在行われている裁判を見守りたい。合意解約・円満解決については、今でもそのつもりだ。まちなか再生委員会からの撤退は、いろいろな事情があり、決断した。今後は、名張地区まちづくり推進協議会に地域ビジョンの策定をゆだね、まちなか再生と整合性をもたせ、事業を進めていきたい。

「民主クラブ」川合 滋 陳情行動はどうする

答弁 各政党に陳情

Q 8月の総選挙で政権が変った。国庫支出金の状況により市政運営に大いに影響する。新政権に対し市長はどのように要望していくのか。市長は、自民党にスタンスを置いているが、現政権は民主党だ。民主党の陳情窓口は、地方議員を通じて、県連地域戦略局だ。どのように対処するのか。

A 市長選挙をかんがみ、平成22年度当初予算は骨格予算とする。政権が変わり国庫支出金のあり方が変わると認識している。交付税も一括交付になり各自治体の政策は独自性が重要だ。陳情行動は、各政党にバランスよく平等に陳情していく。民主党のルールは承知している。

消防団再編計画

答弁 検討委員会を審議中

Q 出初式・夏期訓練などの団員出勤数や活動状況を見ていると団員確保に苦慮しているようだ。地域での団活動が標準化していない。女性団員の登用など団活性化に取り組んでいるようだが、市民の安心・安全のためにも住宅地での団員確保・女性団員の増員などを求める。消防団組織においては、各地域づくり委員会ごとの分団編成に、再編すべきだ。

A 現在500人定員に対し、39人欠員。定数確保に努めたい。今後、女性団員の役割や新興住宅地の団員など、組織のあり方も含め考えていく必要がある。名張市消防団では、消防団組織改編検討委員会が検討している。



アンシンダー

域住民より要望、要請があった。行政として交渉経過を関係地域へ回答してきたか。

A 松原地区で河床掘削や拡幅工事を。夏秋地区では築堤により安全を確保。河川改修は木津川上流直轄改修促進期成同盟会と連携し、整備計画が策定された。今後は事業推進に向け強く要望していく。

獣害に各戸支援を

答弁 来年度より見直す

Q 獣害対策として柵設置に防護に行政支援をしている。耕作放棄農地に隣接する耕作者、保全管理状態の農地付近の耕作者など、頑張る一人耕作者は行政支援が受けられない。減反対策による転作田で、稲収穫後の食害も深刻だ。放棄地が増えれば、暮らしの理想郷の環境は、加速度的に悪化する。補助対象にできないか。

A 補助金制度は、中山間地多くの農家に利用されているが、現場の要望に充分対応できていない点もあるため、22年度以降、実態に合うような実施に向け見直しをする。

「希望クラブ」高田 稔嗣 台風の検証について

答弁 要望してきた

Q 伊勢湾台風より50年。今回の18号台風は、3ダムの操作により被害をまぬがれたが、危険と感じられる河川環境は無いのか。河床掘削・流下環境の整備・無堤防状況の解消・浄化センター建設に伴う対岸の築堤整備や堤防強度の確認など、流域の地

「自由クラブ」田合 豪 下水道の公共移管

答弁 周知の方法検討

Q 桔梗が丘第二処理場などのコミュニティプラントの公共移管は平成23年に行われるが、住民に周知する方法を考えると、現在毎月定額の料金だ。ほとんどの家庭が移管とともに料金が

上がる。一般的な考えだが、契約会社と料金体系が共に変わる時は、再度契約をする事が普通だ。下水道未整備地域や農業集落排水では、各家庭の承諾を得ている。通帳の引き落としの金額を見て、上がったと言われることのないようにしろ。



コミュニティプラント

受益と負担の関係

答弁 税の軽減など

Q 自助・共助の名のもと、本来税金で行うべき公共サービスが、無償ボランティアで住民が行っている。受益の部分を住民の負担で行うなら、負担の軽減、つまり市税を安くするなど住民の負担を軽減することを考える。新しい公と言っているが、住民にはゴールが見えない。ゴールを示さないと、新しい公の実現などない。

A 4月から担当部と14地域の税の軽減など市民に分かりやすい目標設定をするように努める。

可決した議案(第336回臨時会・第337回定例会)

- 報告第3号 専決処分した事件(平成21年度名張市一般会計補正予算(第5号))の承認について
- 議案第108号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第109号 市長及び副市長の給料並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第110号 名張市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第111号 名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第112号 名張市総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第113号 平成21年度名張市一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第114号 平成21年度名張市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第115号 平成21年度名張市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第116号 平成21年度名張市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第117号 平成21年度名張市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第118号 平成21年度名張市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第119号 平成21年度名張市病院事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第120号 平成21年度名張市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第121号 財産の取得について
- 議案第122号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議員提出議案第7号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議員提出議案第8号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- 議員提出議案第9号 緊急経済・雇用対策の早期実施を求める意見書の提出について

請願について

- 請願第4号 小規模修繕等契約希望者登録制度がより良く活用される為の請願書→不採択
- 請願第5号 住宅のリフォーム助成金制度創設の請願書→不採択



議会の日程(予定)

※日程を変更する場合があります。

開会時間は午前10時からです。ぜひ、傍聴にお越しください。一般質問はケーブルテレビで放映されます。

2月23日 開会	5日 予算特別委員会
26日 一般質問	8日 総務企画委員会
3月1日 一般質問	9日 教育民生委員会
2日 一般質問	10日 産業建設委員会
3日 補正予算	15日 採決
4日 当初予算	

ごあいさつ

あけましておめでとうございます。市民の皆様には、なばり市議会だよりをご愛読いただき、心より感謝を申し上げます。

地方分権・地方主権がさげられる中、地方議会の果たす役割と責務は増大しております。そのような中で、名張市議会での議論や質疑の状況を分かりやすく正確に皆様へお伝えできるよう、本年も更なる努力をしてまいります。

なばり市議会だよりへの皆様方のご指導・ご鞭撻をお願いいたします。新年のごあいさつといたします。

議会広報特別委員会委員長 福田 博行

議員名	浦崎	森脇	細矢	三原	高田	田合	吉住	石井	永岡	川合	福田	中川	松崎	梶田	榎本	橋本隆	橋本マ	柳生	山下
議案第108号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
議案第110号	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第111号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第112号	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第113号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第114号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第115号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第116号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第117号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第118号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第119号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第120号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

表決が分かれた案件

○は賛成した議員 ×は賛成しなかった議員
議長 藤島幸子は採決に加わりません。

訂正

前回発行(11月1日、No.54)のなばり市議会だよりの内容に一部誤りがあり、訂正してお詫びします。

P4、松崎 勉議員「農集排について」

正:平成22年度より調査

誤:平成21年度より調査

P5、4段目 写真のタイトルについて

正:建設中の赤目南部処理場

誤:建設中の赤目北部処理場



インターネットで会議録を見ることができます

名張市議会、名張市議会事務局(市役所ホームページ内)のホームページからアクセスできます。

http://www.city.nabari.lg.jp/gikai/

おことわり

議員のお祝い金などの寄付行為につきましては、公職選挙法により禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

ご意見・ご要望をお待ちしています

議会広報特別委員会(議会事務局) 63-7835

まぼり!! チームまぼり

『第3回美し国三重市町対抗駅伝』で応援しませんか!

☎ 総合体育館内市陸上競技協会 ☎63-5339
生涯学習室 ☎63-7892

第3回美し国三重市町対抗駅伝
2月21日(日)午前9時スタート

三重県庁(津市)～三重県営総合競技場(伊勢市)の10区間42.195kmを県内の各市町から選抜された小学生から成人までの男女がタスキをつなぎます。

名張市代表チームの応援団に参加して、激走する選手たちに熱い声援をおくりませんか。出場選手など詳しくは、市ホームページでもご覧いただけます。
行程 2月21日(日) 午前6時40分に総合体育館前駐車場(夏見)からバスで移動します。レース終了後伊勢市内見物。午後6時30分ごろ帰着予定 **応援協力金 2,000円 ※昼食弁当を含む**

定員 50人

※先着順

申込 2月10日(日)までに総合体育館に備え付けの用紙に必要事項を書いて、応援協力金を添えて申込



三重テレビ(ワイドニュース内)で名張市代表チームが紹介されます
1月22日(日)午後5時40分～6時、午後9時55分～10時15分

年金通信

国民年金や厚生年金の老齢年金などを受給されている皆さんへ
「平成21年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、**1月31日までに送付する予定です。**

2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告のときに源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

確定申告の際には控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村住民税などの社会保険料控除の対象となります。

このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、社会保険庁から昨年11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください。(昨年10月1日から12月31日までに、はじめて保険料の納付があった人は、2月上旬に控除証明書を発送)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9188)にお問い合わせください(お問い合わせには、基礎年金番号が必要です)。

▼源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165
(IP電話などの人は ☎03-6700-1165)

▼控除証明書のお問い合わせ ☎0570-070-117
(IP電話などの人は ☎03-6700-1130)

※控除証明書のお問い合わせ電話番号がつながるのは3月13日まで
＜社会保険庁は平成22年1月から日本年金機構に変わりました＞

★★★★★★ 年金相談をご利用ください★★★★★★
日時 2月9日(火)・23日(火)午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)
場所 産業振興センターアスピア(南町)

☎ 保険年金室 ☎63-7445

市政トピックス topics

鴻之台公共施設用地活性化事業

5回目の公募で事業者が決定

長期にわたり未利用の状態となっていた鴻之台1番町の公共施設用地の貸出先が決定し、昨年12月24日、株式会社ナフコなど3事業者と賃貸借にかかわる基本協定を締結しました。

市は、平成19年7月から鴻之台公共施設用地の賃貸借事業者について、事業企画提案(プロポーザル)方式で公募を開始。賃料の引き下げなど条件の見直しをしながら、5回目の公募で貸出先が決定しました。

用地には、家具や日用生活用品販売施設のほか、介護付き有料老人ホームや医療施設が、平成23年に開設される予定です。

青少年センターのネーミングライツスポンサーが決定

愛称名「アドバンスコープ ADS ホール」に

名張市青少年センターのネーミングライツスポンサーが株式会社アドバンスコープに決定。4月から愛称名が「アドバンスコープADSホール」(ADS…Another Dream Station)となります。

ネーミングライツとは、文化やスポーツなどの施設名称に企業名や商品名などを付与する権利で、今回の契約料は、年額320万円。契約期間は、4月から平成28年3月までです。

なお、青少年センターは、4月から指定管理者制度を導入予定で、株式会社アドバンスコープは指定管理者の候補者にも選定されています。

市有地などを災害復旧活動に利用

ライフライン事業者と協定締結

市は、市土地開発公社とともに、「災害時における災害復旧用オープンスペースに関する協定書」を、昨年12月21日、中部電力、NTT、名張近鉄ガスと締結しました。市有地などを、大規模災害時には、災害復旧活動の資機材や車両、職員宿泊施設などの用地として確保・使用し、電気やガス、通信などの迅速な復旧を図ることが目的です。

地球環境保全や地域活性化に向けて

水車による小水力発電の実現を!

環境省では、地域における小水力発電の普及拡大に向けて、市民出資など、市民の参画を伴う事業の実施可能性の評価・検証などを実施する自治体を募集。名張市は、これに選ばれ、現在、学識経験者や市民団体の代表による検討委員会で、小水力発電の実現可能性を検討しています。

水車を設置して電気を起こす「小水力発電」は、地球環境保全だけでなく、地域活性化を図る手段として注目されています。

「小水力発電」の実現は、市民の皆さんの参画がカギとなります!

「小水力発電に関するセミナー」を開催 ☎ 環境対策室 ☎63-7492

日時 1月28日(日) 午後7時～ 場所 市役所1階大会議室

内容 ▼講演「千年持続入門講座」 講師 名古屋大学大学院研究科 准教授 高野雅夫さん ▼意見交換 ※申込不要。直接会場へ

安全 1月26日は、第56回文化財防火デー
大切な文化財を火災から守りましょう!
☎ 消防本部予防室 ☎63-1412

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日であることから、昭和30年に「文化財防火デー」と定められました。文化財を火災や震災などから守るために消防庁・文化庁が協力して、この日を中心に、全国的に文化財防火運動を展開しています。住民一人ひとりが、火災などから文化財を守るために、日常の心配りを積み重ねていきましょう。

消防訓練を実施します

日時 1月24日(日) 午前10時～11時30分 ※小雨決行。中止の時は午前7時に判断し、テレホンサービス(☎63-9500)で案内します。

場所 赤目町柏原464 勝手神社境内 赤目町柏原集議所

※当日は消防訓練のため、消防車両がサイレンを鳴らします。

参加者 地域住民、市教育委員会、市消防団、市消防本部

※一般の見学も可能です。

「離乳食教室」参加者募集

☎健康支援室 ☎63-6970 日時 2月3日(日) 午後2時～3時30分 場所 保健センター(朝日町)
対象 生後5～8ヵ月ごろの離乳食の説明、試食 参加費 無料
申込 電話で問い合わせ先へ

次号予告

総合計画後期基本計画を策定

主な改正
ポイントを
ご紹介

悪質商法によるトラブルが増える中、規制を強化!

訪問販売や通信販売などに関する「特定取引法」と、クレジット契約に関する「割賦販売法」が一部改正されました

<平成21年12月1日以降に締結した契約から適用されます> ☎ 総合窓口センター ☎63-7416



ポイント① 規制の抜け穴の解消

- これまでは、規制の適用商品が限定されていましたが、原則全ての商品・サービスが規制の対象となりました。
- ※ただし、規制から除外される商品・サービスもあります。
- ・ 全面的に適用除外するもの…金融商品取引法、旅行業法、宅地建物取引業法など、すでに他の法律で消費者保護が図られているものなど
- ・ 書面交付義務とクーリング・オフ規定が除外されるもの…路上の客引きで入った飲食店の注文など
- ・ クーリング・オフ規定が除外されるもの…自動車、葬儀など。現金取引で3,000円未満のもの

ポイント③ クレジット規制の強化

- 訪問販売などによる販売契約に伴う個別クレジット契約をクーリング・オフすれば、販売契約も同時にクーリング・オフされるようになりました。
- ※限度額の範囲で包括的にクレジット契約を結ぶカードと異なり、ある商品の売買時にその支払のために個別に申し込むクレジットを「個別クレジット」といいます。
- 訪問販売業者などが嘘の説明による勧誘や過量販売を行った場合、個別クレジット契約も解約し、すでに支払ったお金の返還も請求可能となりました。
- 個別クレジット業者に加盟店の勧誘行為について調査することを義務付け、不適正な勧誘があった場合はクレジット契約の承認をすることが禁止されることになりました。
- クレジット業者に対し、指定信用情報機関(加盟する事業者間でクレジット残高などの情報を共有する機関)を利用した支払能力調査を義務づけ、消費者の支払い能力を超えるクレジット契約の承認をすることが禁止されることになりました。

ポイント④ 通信販売規制の強化

- 通信販売で、広告に返品の可否・条件などが表示されていない場合、商品を受け取った日から8日間は返品が可能になりました。※送料は消費者が負担

ポイント⑤ その他

- クーリング・オフがあった場合、商品を使用していた場合でも、事業者はその対価を原則として請求できなくなりました。
- 違反事業者に対する罰則が強化されました。

クーリング・オフとは…訪問販売や電話勧誘販売など、法律に基づく特定の取引について、いったん契約した場合でも、一定期間(訪問販売や電話勧誘販売だと8日間)は消費者が自由に契約を解除することができる制度。今回の法改正により、適用対象となる商品・サービスは大幅に拡大しました。

◎詳しくは消費者庁「消費生活安心ガイド」(<http://www.no-trouble.jp/>)、または、市ホームページをご覧ください。

ポイント② 訪問販売規制の強化

- 訪問販売で、「契約しません」と意思表示した消費者に対する再勧誘が禁止されました。
- 訪問販売で、一度に大量な商品の購入契約をした場合は、契約後1年間は契約を解除できるようになりました。※特別な理由がある場合を除く

「障害者アグリ雇用推進研修会 in 名張」を開催

☎ 名張市障害者アグリ雇用推進協議会(産業政策室内) ☎63-7623

農業分野での障害者雇用について、取組み事例の報告などを通じ、今後の雇用拡大を目指します。

日時 2月5日(金) 午後1時30分～5時

場所 産業振興センターアスピア(南町)

内容 講演、事例報告ほか

申込 2月1日(木)までに、住所・名前・連絡先を、電話、ファクス(64-0644)、電子メール(sangyou@city.nabari.mie.jp)で問い合わせ先へ

「合同無料法律相談会」を開催

☎ 三重県司法書士会 ☎059-221-5553

日時 2月11日(祝) 午前10時～午後3時

場所 桔梗が丘公民館2階 大会議室 ※予約不要

主催 三重県司法書士会伊賀支部、三重県土地家屋調査士会伊賀支部

不動産の名義変更(相続・贈与)・遺言、土地境界や建物に関するトラブルなど…

市有地などをお売りします

名張市の市有地などを先着順で販売しています。詳しくは、市ホームページの「市有地の販売・貸付情報」をご覧ください。下記の問い合わせ先に資料請求してください。

なお、お申し込みには、所定の申請書類などが必要となります。

●希央台を中心とする宅地(中央西保留地)

販売区画数…18物件 ☎ 市街地整備室 ☎63-7784

●その他の市有地・市土地開発公社保有土地

販売区画数…10物件(桔梗が丘、鴻之台、緑が丘、すずらん台、朝日町、夏見地内)

☎ 管財室 ☎63-7336



広告

◎広告掲載についてのお問い合わせは広報対話室(☎63-7402)へ

広告

ケーブルテレビで始める
デジタル放送

お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 アドバンスコープ **0595-64-7821**

名張唯一 新屋根材「ROOGA」ショップ
ルーガ(クボタ松下外装)

三菱太陽光発電システム

屋根に関するあらゆるご要望にお答え!

雨漏り修理から葺替えまで
外装リフォーム全般もOK
見積り・点検 無料! 実績と信頼 一つ上の安心

かわら しょう
瓦 勝

〒518-0752 名張市蔵持町原出581番地
電話(0595)61-2204 FAX(0595)62-0250
E-mail katsuyoshi@kawarasho.jp
<http://www.kawarasho.jp>
一級建築士 生産専攻建築士
代表者 岩見勝由

広報で、広告してください

広告料 25,000円/回(結合枠50,000円) ※税込み

「広報なびり」(第1・3週号)に広告を掲載しませんか?
毎号37,500部発行。市内の各世帯にお届けしています。
市ホームページ(15,000円枠・2,000円枠/月)でも広告募集中!
広告掲載について詳しくは、広報対話室
(☎63-7402)へお問い合わせください。



公共下水道・集落排水への切替工事 水廻りから、暮らしをもっと快適に

三重県知事許可(管工事業・建築工事業)
名張市指定工事店
TEL: 63-2525
〒518-0734 名張市黒田1414-2

見積り無料! お気軽にご相談ください



バリアフリー・耐震補強など、リフォーム工事も請け賜ります